

問合せ先

警備救難部 国際刑事課

専門官 有馬(ありま):密輸担当

不法入国対策官 横田(よこた):密航担当

Tel 03 - 3591 - 6361(内線)5502、5504

直通 03 - 3581 - 1701

平成20年1月15日

海上保安庁

平成19年における密輸及び密航取締り状況について

～薬物・銃器事犯の摘発件数の増加～

～計画的かつ組織的な韓国人集団密航事件を摘発～

平成19年における、薬物・銃器事犯の摘発件数は、過去十年間で最多となる31件であった。

薬物・銃器事件ともに依然としてロシア人船員が関与するものが過半数を占めているという特徴が認められ、薬物事件としては、船員の乱用目的と認められる大麻所持事件が多く、銃器事件としては、平成18年の銃刀法改正により新たに規制の対象となった準空気銃不法所持事件を初めて摘発した。

また、薬物・銃器以外の密輸事件として、ロシアルートの熊の胆密輸入事件、台湾向けうなぎ稚魚不正輸出事件等を摘発した。

密航については、計画的かつ組織的な韓国人による集団密航事件を摘発しており、韓国からの密航者のみならず、日本国内の受入ブローカーも摘発した。また、近年の傾向である、小口化・巧妙化した潜伏密航事件を相次いで摘発した。

平成19年の密輸及び密航の取締り結果は、外国船舶に対する立入検査・監視取締に必要な要員の確保、国内外関係機関との緊密な連携・協力に加え、昨年、国内において、相次いで発生したけん銃発砲事件を踏まえた銃器対策の徹底等各施策を強力に推進してきた効果が現れたものと考えられる。

海上保安庁としては、引き続き、国内外関係機関と緊密に連携し、徹底した水際対策を推進していく。

密輸取締り状況

1 過去十年間で最多の薬物・銃器事犯を摘発

平成19年の薬物・銃器事犯の摘発件数は過去十年間で最多となる31件であり、平成18年に比べ9件増加

2 薬物・銃器事犯におけるロシア人船員の高い関与率

ロシア人船員が関与したものが、総摘発件数中の約6割

3 関税法違反事件の摘発

薬物・銃器以外の密輸として、熊の胆密輸入事件、うなぎ稚魚不正輸出事件等を相次いで摘発

1. 取締り状況（参考資料「最近における薬物・銃器事犯の摘発状況等」参照）

- (1) 平成19年に当庁が関与した薬物の摘発件数（注¹）は、25件であり、平成18年に比べ、5件の増加、覚せい剤約51.4kg等を押収した。
- (2) 銃器の摘発件数は、6件であり、平成18年に比べ4件の増加、けん銃1丁、空気銃2丁のほか、平成18年の銃刀法改正で新たに規制対象となった準空気銃（注²）2丁を初めて押収した。
- (3) その他、暴力団幹部等によるロシアルート¹の熊の胆密輸入事件、台湾向けうなぎ稚魚不正輸出事件、中国ルート²の偽造カード原料密輸入事件等を摘発した。

2. 特徴（参考資料「平成19年の主要事件概要（密輸）」参照）

ロシア人船員の高い関与率

薬物・銃器事犯においては、従来からロシア人船員が関与した事件数が全体の多くを占めていたところ、平成19年にあっても総摘発件数31件の6割を超える20件にロシア人船員が関与していた。

摘発の端緒としては、総摘発件数の8割にあたる25件を外国籍貨物船に対する立入検査等により船内等から摘発している。

また、犯行形態としては、薬物・銃器が居室等の船内に隠匿されたもの又は船員が着衣や所持品の中に隠匿していたものが多い。

ロシア人船員の関与率が高い理由としては、海上保安庁の取締りに必要な要員の確保、ロシア船に対する徹底した立入検査等取締り体制の強化に加え、ロシア人船員の法令順守の意識の低さ、また、ロシア国内においては大麻等の入手が容易なことが主な要因として考えられる。

摘発した事件の大半がロシア人船員による乱用目的の大麻所持事犯又は

注¹：海上保安庁が単独又は他機関と合同で摘発した事件の数

注²：圧縮した気体を使用して弾丸を発射する機能を有する銃であって、生命に危険を及ぼさないものの人を傷害し得る威力を有するもの（銃刀法第21条の3第1項）

遊戯目的の空気銃及び準空気銃の不法所持事犯と認められるものの、中には船員が上陸した際に大麻を所持していた事案もあることから、我が国への薬物・銃器の流入を水際で阻止する観点からも、引き続きロシア人船員による犯行には十分な警戒が必要である。

・ロシア人船員が関与した薬物・銃器事犯の摘発件数

年	薬物事犯	銃器事犯	合計	総摘発件数
平成16年	8	2	10	19
平成17年	7	1	8	9
平成18年	13	1	14	22
平成19年	16	4	20	31

関税法違反事件の摘発

海上保安庁では、薬物・銃器以外の密輸出入事件として、警察及び税関と連携し、4月、暴力団幹部らがロシアから貨物船を使用して熊の胆を密輸入した事件、同じく暴力団幹部らが日本漁船を使用して台湾向けにうなぎ稚魚を不正に輸出しようとした事件を相次いで摘発するとともに8月、中国人船員が中国から貨物船を使用して偽造クレジットカード原料を密輸入した事件を摘発した。

参考資料

最近における薬物・銃器事犯の摘発状況等

最近の主な薬物・銃器事犯摘発の状況

平成19年の主要事件概要（密輸）

最近における薬物・銃器事犯の摘発状況等



1. 薬物事犯の摘発状況

区分	年別	14年	15年	16年	17年	18年	19年
摘発件数(注)		14	13	16	8	20	25
押 収 量	覚せい剤 2錠	387.9kg	1.9kg	109.8kg	0	9.6kg	51.4kg
	大 麻	0.1kg	5.2kg	0.2kg	0.3kg	12.4kg	0.08kg
	麻 薬	5.0kg	0	0.002kg 4997錠	0.002kg	0	0.0002kg
	あ へ ん	0	4.2kg	0.0004kg	0	0	0

(注) 当庁が単独又は他機関と合同で薬物を摘発した事件の数(2も同様)

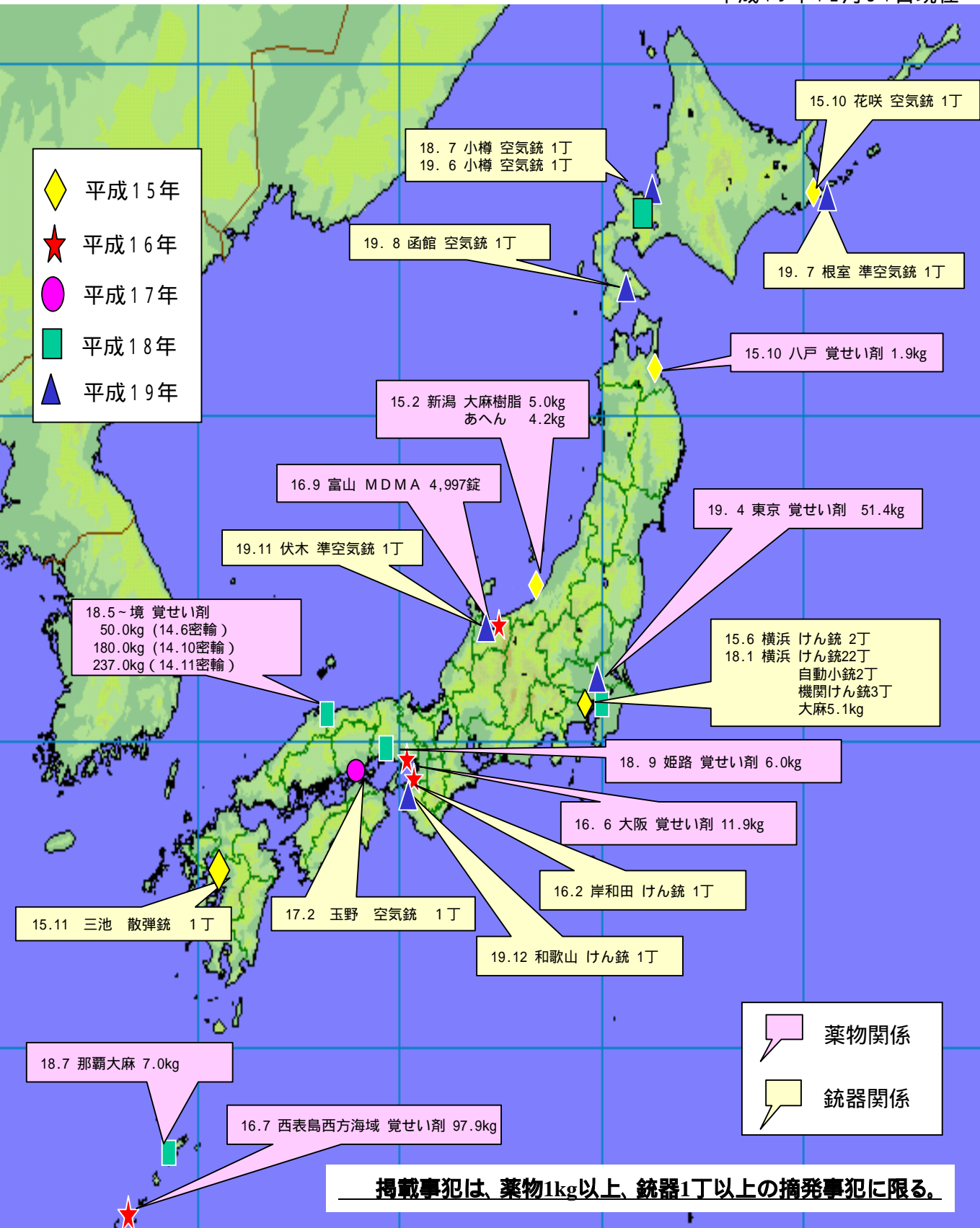
2. 銃器事犯の摘発状況

区分	年別	14年	15年	16年	17年	18年	19年
摘発件数(注)		4	4	3	1	2	6
押 量	銃砲(丁)	3	4	1	1	28	3
	けん銃	2	2	1	0	22	1
	準空気銃等	0	0	0	0	0	3
	実包(発)	58	75	6	0	791	0

模造けん銃を含む

最近の主な薬物・銃器事犯摘発の状況

平成19年12月31日現在



平成19年の主要事件概要（密輸）

1. カンボジア籍貨物船乗組員による大麻不法所持事件

6月、境海上保安部は、税関と合同で、境港に着岸したカンボジア籍貨物船「VICTOR」(総トン数2,163トン、ロシア人24名乗組み)の立入検査を実施中、同船機関員の居室内において大麻を発見したことから、この機関員を大麻取締法違反(不法所持)で逮捕した。



カンボジア籍貨物船「VICTOR」



押収した大麻

2. カンボジア籍貨物船乗組員による大麻不法所持事件

12月、小樽海上保安部は、警察、税関と合同で、小樽港に着岸したカンボジア籍貨物船「AJAX」(総トン数498トン、ロシア人11名乗組み)の立入検査を実施中、同船居住区において大麻を発見し、この大麻を所持していたことを認めた甲板員を大麻取締法違反(不法所持)で逮捕した。



カンボジア籍貨物船「AJAX」



押収した大麻

3 . ロシア籍貨物船乗組員による空気銃不法所持事件

6月、小樽海上保安部は、警察、税関と合同で、小樽港に着岸したロシア籍貨物船「AROMASHEV」(総トン数172トン、ロシア人13名乗組み)の立入検査を実施中、同船二等航海士の居室内から空気銃1丁及び金属製弾丸を発見したことから、この二等航海士を銃砲刀剣類所持等取締法違反(不法所持)で逮捕した。



ロシア籍貨物船「AROMASHEV」



押収した空気銃

4 . 台湾向けうなぎ稚魚不正輸出事件

4月、第十一管区海上保安本部及び石垣海上保安部は、情報に基づき、石垣港において、台湾向けにうなぎ稚魚を密輸しようとした漁船船長等5名を関税法違反(不正輸出予備)で逮捕した。その後の捜査で暴力団幹部等の関与が判明し、合計10名を逮捕した。



検挙時の状況



押収したうなぎ稚魚

船舶利用による集団密航取締り状況

1 集団密航事犯摘発の状況

平成19年の摘発は4件、密航者18名、助長者3名であり、平成18年と比較して件数は1件、密航者は4名増加、助長者は14名減少

2 韓国人による組織的な集団密航事件を摘発

韓国人による集団密航事件において、計画的かつ組織的な国際犯罪が行われている実態が判明

1. 取締り状況（参考資料「船舶利用集団密航水際阻止状況」参照）

(1) 平成19年に海上保安庁及び警察が摘発した船舶利用による集団密航事件（2人以上の不法入国者が存在する事件）は4件、密航者（不法入国者をいう）は18名、助長者は3名であり、平成18年と比べ、摘発件数は1件、密航者は4名増加、助長者は14名減少した。

(2) 平成19年に摘発した4件の密航手口については、密航船を仕立てた韓国人によるもの1件、偽変造旅券を使用したイラン人によるもの1件及び貨物船に潜伏した中国人によるもの2件であった。

このうち韓国人によるものについては、一度に11名の密航者を摘発し、平成16年以降初めて、1件で10名以上の集団密航者摘発となった。

2. 特徴（参考資料「平成19年の主要事件概要（密航）」参照）

計画的かつ組織的な韓国人による集団密航

韓国人による集団密航事件については、過去に日本国内において不法滞在や不法就労等により摘発され、退去強制処分を受け、正規の手続きでは日本への入国が出来ない韓国人が、斡旋ブローカーを介し韓国から仕立て船を利用して密航を図るという実態が明らかとなっている。

平成19年に発生した韓国人による集団密航事件においては、密航者のみならず日本国内のブローカーをも摘発し、その取調べにおいて、日韓の斡旋ブローカーが綿密に連絡をとり合い、韓国側及び日本側双方において、密航者の募集から収受・運搬に至る計画的かつ組織的な国際犯罪が行われている実態が明らかとなっている。

貨物船による潜伏密航

平成16年以降、集団密航事件の摘発件数は毎年3～4件で推移している。その主な形態である潜伏密航については、小口化の傾向が認められるものの、依然として貨物船に潜伏する手口がみられている。

3．集団密航事件の傾向

近年の船舶による集団密航事件は、過去多発したコンテナ内への潜伏や隠し部屋・隠し区画等に大量の密航者を隠匿する形態の大規模な密航事件が見られなくなった。

また、平成17～18年に続発した中国人による偽変造船員手帳を所持した密航事件については、平成19年には見受けられなくなった。

これらの減少の理由としては、外国治安機関による自国における取締り強化並びに国内外関係機関との情報交換等連携強化、警察等国内関係機関と連携した取締りの実施、国際航海船舶及び国際港湾施設でのテロ防止対策の強化等により、水際における監視体制が強化されたことが考えられる。

4．入国審査における個人識別情報の提供義務化

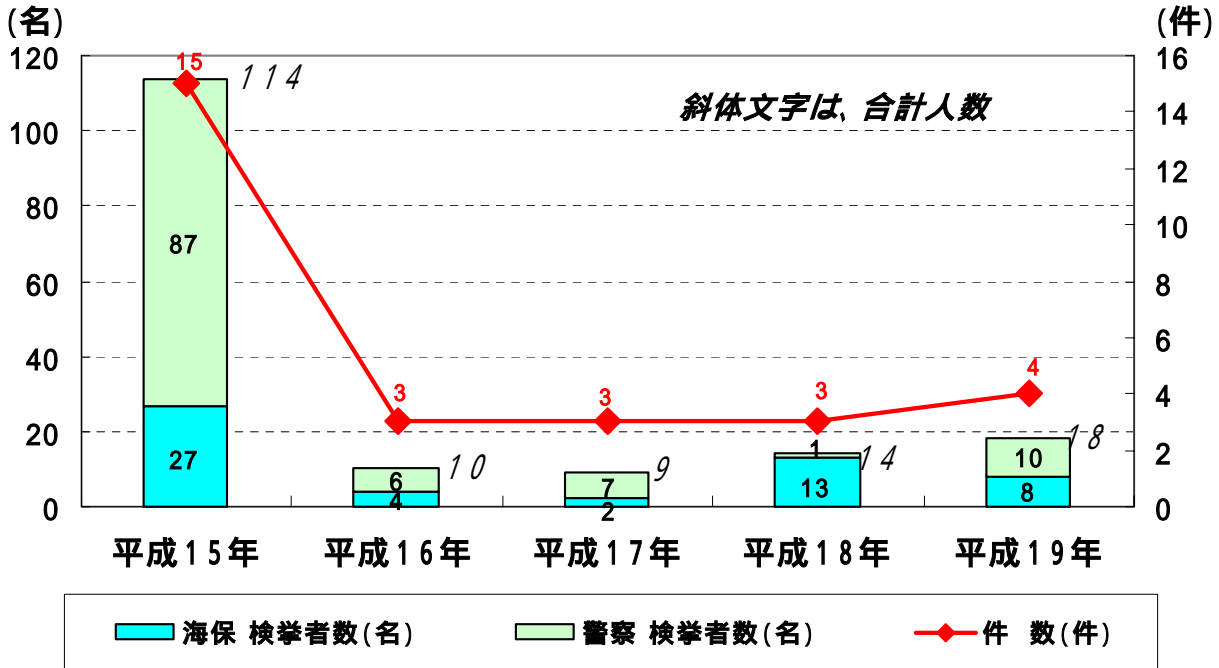
平成19年11月20日から、我が国の入国審査において、外国人（特別永住者等を除く。）については、指紋及び顔写真の提供が義務化された。

これにより、過去、日本国内から退去強制処分を受けた者等については、入国審査を通過することが不可能となり、今後、貨物船に潜伏する手口による不法入国が増加することが予測されるため、引き続き徹底した取締りを実施していく。

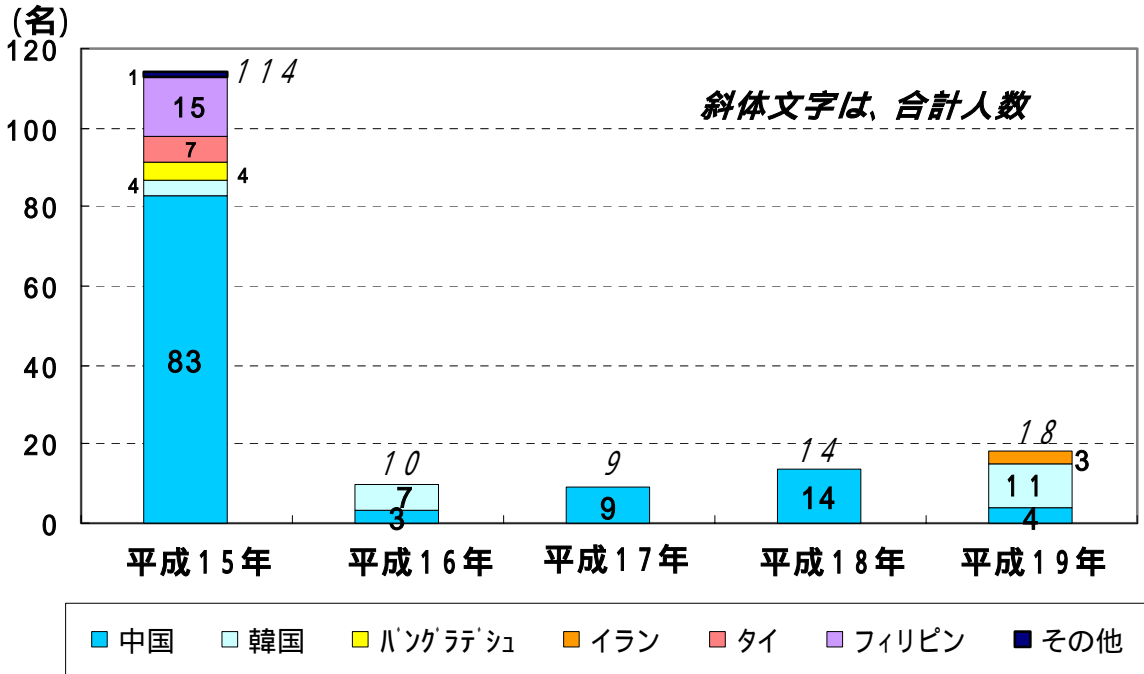
参考資料

- 船舶利用集団密航水際阻止状況
- 過去の主な船舶利用集団密航事例
- 平成19年の主要事件概要（密航）

船舶利用集団密航水際阻止状況



国籍別検挙等状況



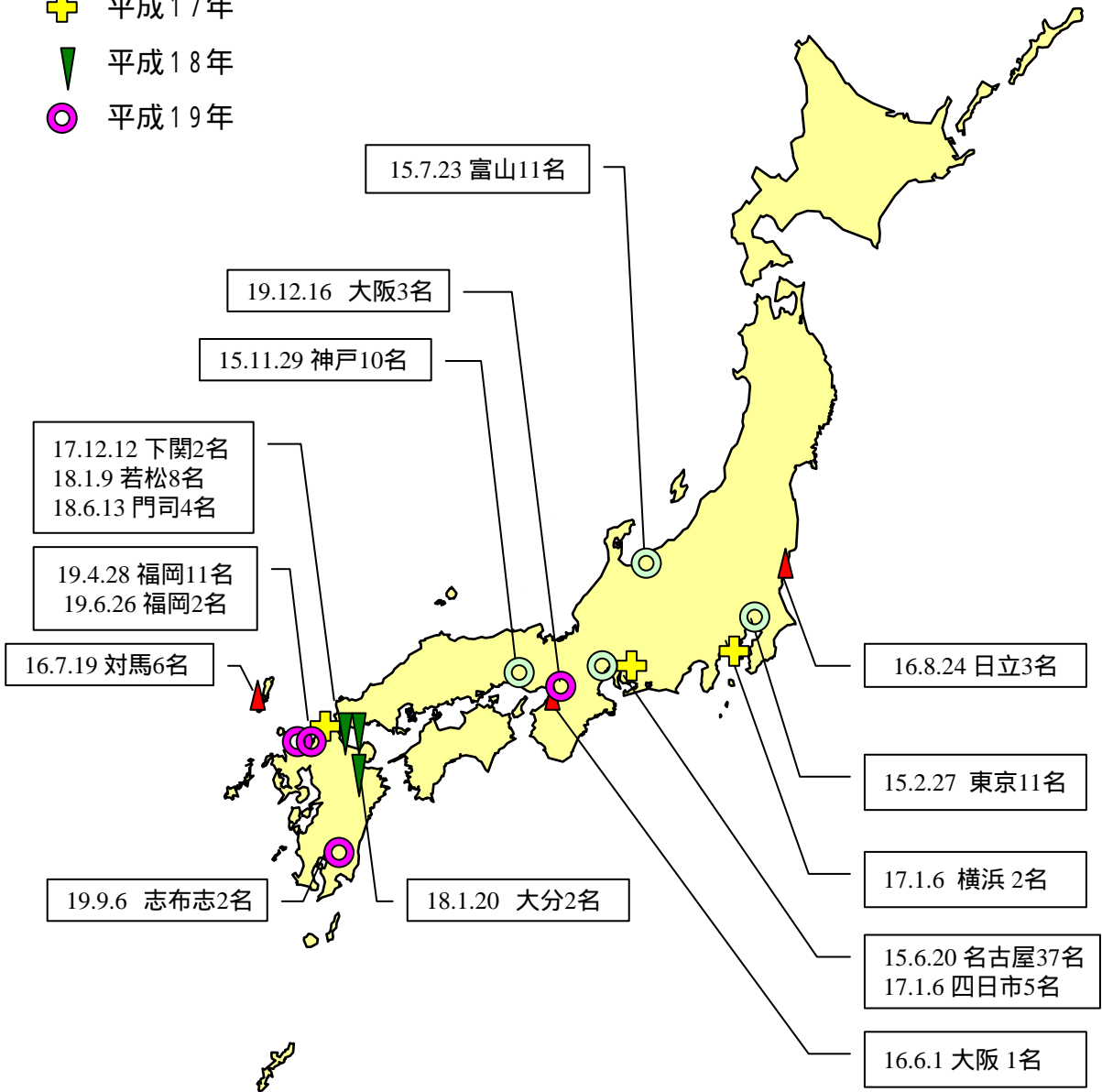
(注) 「集団密航」とは、2名以上で密航してきたものをいう。
警察検挙分を含む。

過去の主な船舶利用集団密航事例

(平成15年～平成19年)

- ◎ 平成15年
- ▲ 平成16年
- ✚ 平成17年
- ▼ 平成18年
- 平成19年

H19.12.31現在
警察検挙分を含む



(注) 「集団密航」とは、2名以上で密航してきたものをいう。

平成15年については、密航者10名以上

平成16年以降については、密航者2名以上の事犯を計上

平成19年の主要事件概要（密航）

1. 福岡市西浦漁港韓国人不法入国事件

4月、福岡県警西警察署から密航情報を入手した福岡海上保安部は、同県警との間で緊密な連携を図るための合同捜査体制を確立し、福岡市西浦漁港において韓国人本犯11名を不法入国容疑等で逮捕し、さらに車輦にて密航者を迎えた日本人1名を集団密航助長容疑で逮捕した。また、その後の捜査により、車輦にて現場まで出迎え逃走中であった日本人男性1名及び同人の妻（韓国籍）を集団密航助長容疑で逮捕した。



西浦漁港

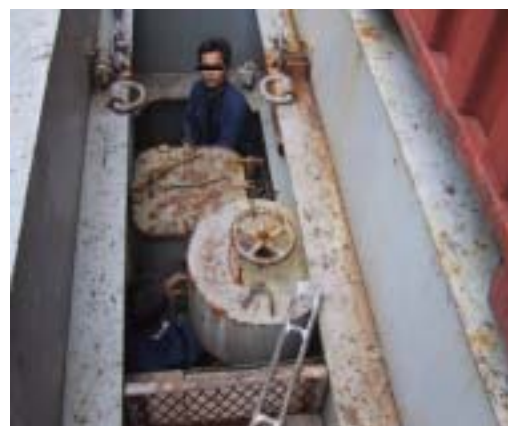


2. 香港籍コンテナ船中国人潜伏密航事件

6月、福岡海上保安部は、福岡港に入港した香港籍コンテナ船「XIAO JIANG」船内に密航者らしき2名の男を認めたとの代理店からの通報により、同船に赴き調査したところ、中国人と思われる2名がX号船内に潜伏し密航してきた事実が判明したことから、両名を不法入国容疑で逮捕した。



XIAO JIANG



密航者の潜伏場所

3 . カンボジア籍貨物船中国人不法入国事件

9月、鹿児島海上保安部志布志海上保安署は、カンボジア籍貨物船「EVER GLORY」(総トン数1,290トン、中国人10名乗組み)の立入検査を実施した際、船長から、密航者と思われる男性2名を船内で発見したとの報告を受け、確認したところ、船内に隠れていた中国人男性2名を発見し、不法入国容疑で逮捕した。



EVER GLORY



密航者が発見された船首倉庫